

7月臨時会に提案された議案の議決状況

7月12日、第6回臨時会が開催されました。
提案された議案とその議決状況は次のとおりです。

第6回臨時会

選任までの経緯

「農業委員議会推薦枠について」

議員を推薦するより、認定農業者や女性を2名にする公募方式にする。また、議会推薦者は調整的な役割が必要ではないかなど、いろいろな意見が出ました。協議の結果、3年後の次期選挙までには町民にわかりやすい推薦制度になるよう改革していくことを確認しました。



川村 仁美 氏



近藤 純久 氏

大木町農業委員会委員の選任

近藤 純久 氏
川村 仁美 氏

※川村氏については、有識者女性枠として、町内の女性各団体より推薦を受け、全員協議会の中で福岡県農村女性アドバイザーなどの経歴や全国青少年農業者会議での実績など、総合的な議論を経て同意しました。

平成22年度大木町一般会計繰越明許費繰越計算書

事業名	金額	翌年度繰越金	未収入特定財源		一般財源
			国県支出金	町債	
庁舎等施設整備事業(きめ細やかな交付金事業)	3,553,000円	3,553,000円	2,266,000円		1,287,000円
多世代交流棟施設設備改修事業(きめ細やかな交付金事業)	10,303,000円	10,303,000円	10,000,000円		303,000円
リサイクルセンター研修施設整備事業(きめ細やかな交付金事業)	6,500,000円	6,500,000円	6,000,000円		500,000円
町道整備改良事業(きめ細やかな交付金事業)	14,250,000円	14,250,000円	13,500,000円		750,000円
大荒小学校大規模改修事業(安全・安心な学校づくり交付金事業)	94,108,000円	94,108,000円	20,360,000円	54,600,000円	19,148,000円
図書・情報センター知の拠点づくり事業(住民生活に光をそそぐ交付金事業)	10,000,000円	2,500,000円	2,500,000円		0円
総合体育館床面改修事業(きめ細やかな交付金事業)	6,490,000円	6,490,000円	5,400,000円		1,090,000円
合計	145,204,000円	137,704,000円	60,026,000円	54,600,000円	23,078,000円

平成22年度大木町一般会計事故繰越し繰越計算書

事業名	支出負担行為額	支出済額	支出未済額	翌年度繰越金	未収入特定財源	
					国県支出金	一般財源
特用林産物活用施設整備事業	549,143,000円	542,560,000円	6,583,000円	6,583,000円	6,582,000円	1,000円
説明 「バレット」「生育キャップ」及び「キャップ」の各受注業者が、東日本大震災発生により、上記品目について、当該震災による影響の為に年度内の納品が困難となったため。						
図書・情報センター知の拠点づくり事業(住民生活に光をそそぐ交付金事業)	7,500,000円	0円	7,500,000円	7,500,000円	7,500,000円	0円
説明 住民生活に光をそそぐ交付金事業の実施により、平成23年2月以降、全国の市町村から図書の発注が集中したことに加え、東日本大震災発生による計画停電の実施等により、本の装束作業が遅れることに起因し、納期限内の納品が困難となったため。						

議会事務局人事異動

新 福山 圭美



7月に、こども未来課から異動しました。どうぞ宜しくお願いします。

旧 近藤 芳子

4年間議会事務局でお世話になりました。今後はこども未来課で頑張ります。

公平委員会って???

公平委員会は、地方公務員法に基づき、職員の権利・利益を保護し、その身分を保障するため町に設置される、公平・中立な第三者の人事機関です。

大木町条例の一部を改正する条例について

- 改正の要旨
- 東日本大震災により住宅や家財等について生じた損失について、次の措置を講ずることとした。
 1. その損出額を平成22年分の総所得額などから雑損控除として控除することができることとする。
 2. 雑損控除を適用して前年度の総所得金額等から控除しても控除しきれない損失額についての繰越期間を3年から5年に延長すること。
 - 住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が東日本大地震により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除を適用することができること。

皆さんの生活はどう変わる？ 廃棄物処理手数料改正案(第9章第38条関係)

	現 行	改 正 案
資 源 物		
家庭系プラスチック 指定容器	50ℓ:15円/1枚	50ℓ:15円/1枚
	なし	35ℓ:10円/1枚
家庭から出る紙おむつ 指定容器	なし	15ℓ:15円/1枚
事業系厨芥ごみ 指定施設直接搬入	10kgにつき30円	10kgにつき50円
焼却又は埋立ごみ		
家庭から出る燃やすごみ 指定容器	50ℓ:60円/1枚	35ℓ:60円/1枚
	25ℓ:30円/1枚	15ℓ:30円/1枚
家庭から出る燃やすごみ 指定施設直接搬入	10kgにつき100円	10kgにつき200円
家庭から出る燃えないごみ 指定施設直接搬入	10kgにつき100円	10kgにつき200円
事業系燃やすごみ 指定施設直接搬入	10kgにつき100円	10kgにつき200円
家庭から出る粗大ごみ 指定施設直接搬入	10kgにつき100円	10kgにつき200円

(上記手数料には消費税を含むものとする。)

※一見すると皆さんの負担が増えているように見えますが、正しいゴミの分別により、実質の負担は軽くなります。